

生存権裁判支援関係者・団体 各位

大阪・岸和田生活保護訴訟判決第1報

原告完全勝利！

2013年10月31日 午前11時30分

大阪地裁は、原告の5回にもわたる生活保護申請を岸和田市が却下し続けたことについて、市の却下処分を取り消しと、その精神的苦痛に対する慰謝料を認める原告側完全勝利の判決を言い渡しました。

ここに、原告・弁護団・支援する会の声明と勝利のチラシをお送りします。今後は、岸和田市に対して「控訴するな！」の運動が重要になります。

2013年10月31日

生存権裁判を支援する全国連絡会
全国生活と健康を守る会連合会
(連絡先)全生連 電話 03-3354-7431
Fax03-3354-7435